



ながの介護ユニオンニュース

ながの介護ユニオン

〒381-0034 長野市高田276-8 県労連会館内 TEL 026-223-1683 / FAX 227-1783

E-mail krnkaigo@mx1.avis.ne.jp URL http://w2.avis.ne.jp/~krn/

第11号

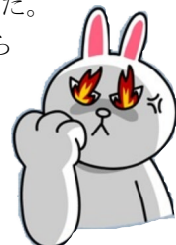
発効 2013年6月26日



これが「税と社会保障一体改革」の正体だ 要支援度が介護保険適用外に!?

昨年10月に野田政権と自公の密室談合の末に強行されてから8ヶ月。徐々にその正体が見えてきました。一体改革法に基づき設置された「社会保障制度改革推進国民会議」は要支援を介護保険の給付対象から外し市町村に丸投げすることを答申。国により具体化が進められています。

社会保障を充実させるために！と消費税増税を決めたのに、「充実」の中身は「負担の適正化」「持続可能」の名の下に、給付を切り下げ現場に負担を押し付けるものです。介護以外でも生活保護、年金、保育と切り捨てのオンパレードです。7月に行われる参議院選挙で暴走にブレーキを掛けましょう！



労働相談Q & A

Q 入社して半年です。有休を使いたいといったら「ウチは1年過ぎないと有休はない」言われました。



日数は年に3日だそうです。他と比べて余りにも、少なくないですか？

A 有給休暇は法的基準が決まっています。就業規則で定めがあっても基準を下回ると、違法となり、法定基準が適用されます。

法定基準（フルタイムの場合）

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5
付与日数	10	11	12	14
勤続年数	4.5	5.5	6.5以上	
付与日数	16	18	20	

ニュース担当 岩谷より

先月は発行できず申し訳ありませんでした。

県労連の共済も担当します！共済は月末の仕事が多いため、月末に発行していたニュースを中旬の発行に変更します。よろしくお願ひします。



介護で働く仲間のつどいin上田

講師はおなじみの松本短大の尾台先生。今回も教え子さんが数人参加してくれました。

誰でも出来る介護、プロとして必要なことは…、介護の仕事は自身を成長させる…など現場で頑張っている労働者の心に響く講演でした。

続く交流では4名が職場や組合での取り組みについて報告しました。制度改定の影響についての調査、ソフト食の導入によって寝たきりの人が回復した事例など、どれも興味深いものばかりでした。



定期大会開催開催しました！

6/11（火）に定期大会を開催。組合員が増えたため役員も2名から5名となり体制も強化されました。

拡大目標の50名に向けて頑張ろう！

選出役員 ・委員長 鈴木秀明
・書記長 岩谷元気 他3名

今後の取り組み・日程

- ・7/9(火) 執行委員会
19:30~@県労連
- ・7/13(土) 介護分野で働く仲間の長野県交流集会
10:00~@松本勤福センター
- ・7/18(木) 介護ではたらく仲間のつどいin伊那
18:30~@伊那市社会福祉協議会



ながの介護ユニオン
FACEBOOKページ

<http://www.facebook.com/krnkaigo>